

令和7年度 岩手県立大船渡高等（全日制）学校経営計画

校長：石井 美樹子

1 校訓・教育目標		校 訓 『自主独立』 自分の責任において自分の力と意思で物事を成すこと 教育目標 知・徳・体の調和のとれた人間形成を目指し、社会の変化に主体的に対応できる能力と国際的視野を持った人間の育成を期し、次の目標を定める。 1 真理を求め、自ら主体的に学ぶ姿勢を持つ青年の育成 2 互いに個性を尊重し、敬愛する心を持つ青年の育成 3 心身の調和がとれ、強くたくましい精神力と体力を持つ青年の育成	
2 ス ク ー ル ・ ポ リ シ ー	(1) 育成を目指す資質・能力に関する方針 (グラデュエーション・ポリシー)	1 「人間力」の育成：互いに個性を尊重し、協働的な活動ができる豊かな人間力を育成します。 2 「グローバルな人材」の育成：探究的な学びを基盤として、自己成長力・コミュニケーション能力・問題解決能力・批判的思考力・リーダーシップ・社会をより良くしようとする力等を養うことでアントレプレナーシップを育み、地域創生において重要な役割を担うことが期待されるグローバルな人材を育成します。	
	(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー)	1 主体的な学び：主体的に学ぶ態度や思考力、判断力、表現力、言語能力の育成を重視します。 2 探究的な学び：総合的な探究の時間（大船渡学）での学びを基盤として、生徒に様々なことに積極的な挑戦を促し、可能性を伸ばし、「社会の課題を見つけ、解決する力」や「夢中になれることを仕事にする力」を習得します。 3 協働的な学び：学校行事や部活動の中での協働的で文化的な体験を通し、豊かな人間性を育成します。 4 対話力・表現力の育成を重視した学び：ICTを活用した活動を重視し、対話力や表現力の育成に努めます。	
	(3) 入学者の受け入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー)	1 自己実現：自分の可能性や目標を追求し、自分が望む生き方や夢の実現に向けて努力を重ねることが出来る生徒 2 向上心：未来に向けて自らの道を切り拓き、持続的な成長を遂げる生徒 3 探究心：「今をより良くするにはどうすれば良いのか」という視点で物事を見つめ、「どこをどのように改善すれば良いか」と疑問を持ち、改善に向けて考え抜くことができる生徒	
3 魅力化協働パートナー		いわて NPO-NET サポート、株式会社キャッセン大船渡、北里大学海洋生命科学部、大船渡市商工会議所、橋爪商事株式会社、他	
4 目 指 す 学 校 像	(1) 今年度の重点目標	重点目標	達成指標
		ア 主体的な学びの定着と ICT 有効活用による質の高い授業実践	・授業評価において、学習意欲が高まったと答えた生徒の割合【95%以上】
		イ 文武一道を図り、充実した高校生活を体験させる	・高校生活が充実(満足)していると答えた生徒の割合【90%以上】
		ウ 確かなキャリア教育の構築と生徒の希望進路の実現	・希望する進路目標を達成した生徒の割合【100%】
		エ 実効的に機能する「学校いじめ対策組織」を構築し、組織的にいじめの未然防止・適切な対処に当たる	・認知したいじめが解消した割合【100%】
		オ 協働的な活動ができる豊かな人間力の育成	・交流活動、体験活動、探究活動、地域貢献活動等に参加した生徒の割合【75%以上】
		カ 生徒を個人として尊重し、不適切な指導を根絶する体制を組織として構築する	・「安心して学校生活を送ることができている」と答えた生徒の割合【100%】
	(2) 取組方針	ア 主体的な学びの定着と ICT 有効活用による質の高い授業実践 (ア) 生徒が主体的に学ぶ授業、ICT 有効活用による生徒が「わかる授業」の実践 (イ) 授業と連動した家庭学習の定着 (ウ) 観点別評価の円滑な運用	
		イ 文武一道を図り、充実した高校生活を体験させる (ア) 集中と転換による部活動や生徒会活動の推進 (イ) 学習、部活動、課外活動での充実感を体感できるような支援	
		ウ 確かなキャリア教育の構築と生徒の希望進路の実現 (ア) 「大船渡学」の推進と系統的・体系的なキャリア教育の構築 (イ) 進学支援ネットワーク事業に連携する STEAM 教育の浸透と発展	
		エ 実効的に機能する「学校いじめ対策組織」を構築し、組織的にいじめの未然防止・適切な対処に当たる (ア) いじめの早期発見・事案対処のため、日常的な観察、面談、アンケート、報道相シート等による早期発見と情報収集と記録、情報共有後の組織的な対応の強化 (イ) 規範意識、情報モラル、他人に対する思いやり等の醸成によるいじめの未然防止	
		オ 協働的な活動ができる豊かな人間力の育成 (ア) 交流活動・体験活動・探究活動・奉仕活動・地域貢献活動等の奨励（復興教育の一助） (イ) 基本的生活習慣の確立と健康の促進（読書活動の奨励、挨拶・礼法・整容の向上、心身の健康等） (ウ) 予測不可能な時代を生き抜く力の育成（変容する社会に適応する力、危機意識高揚等）	
		カ 生徒を個人として尊重し、不適切な指導を根絶する体制を組織として構築するための取組 (ア) 全教職員等が子供の権利条約等についての理解を深め、生徒の人権を尊重した指導の実施	